

中国新出土の文字資料

—書体における正体と俗体について—

大橋 修一

はじめに

この二十年の間、中国においては、おびただしい数量の竹簡や木簡および青銅器が出土しています。それらは、貴重な思想史および書体の変遷に関する、西周から戦国、秦、漢、三国にかけてのきわめて重要な資料であつて、それを無視または軽視したのでは、もはや新たな研究を行うことは不可能になってしまいます。それゆえ、今日、この時期の思想史および書体の変遷を研究しようとする研究者は、これらの新出資料を検討すること抜きには前に進むことが難しい時代といつていいわけです。けれども、そうであるからといって、従来の文献資料が無意味または不必要になったというわけでは、全くありません。それらは依然として、意味があり必要です。ただ、その意味と必要性に限定が与えられただけのことなのです。

したがつて、この時期の思想史および書体についての研究は、これらの新出資料と従来の文献資料との突き合わせこそが、今、急を要する課題となつてきているわけです。私の研究も、以上述べた方法によつて進めてきたわけであります。本日の書体における正体と俗体というテーマも、これら新出の資料を西周から三国時代までの文字資料を窺ってみると、重要なキーワードになるのではないかと思ひまして、掲げた次第であります。お話の前に少し、正体と俗体について説明しておきます。

正体と俗体について

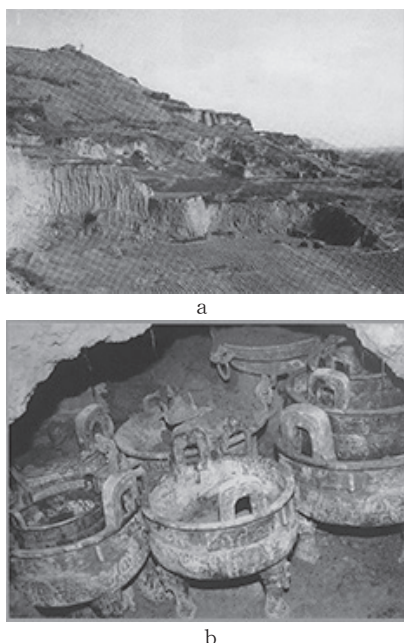
同じ時代の漢字であつても、使用する場によつて異なることがあります。現在も、正式な場、正式な文書は楷書で書くというのがほぼ原則です。一方、私的な手紙やメモ、これは、ややくだけた、いわゆる行書で書くというのが一般的です。古代に

においても同様で、正式な場所、あるいは永久に残すべきモノメント、青銅器や石碑などには正式な書体が用いられました。これが、正体というものです。ややくだけた書体はすべてではありませんが、竹簡や木簡に書かれました。紀元前においては、まだ紙が普及せず、おもに竹や木が紙の代用品の書写の材料だったわけです。これらに書かれたものが、一般的には通俗な書体、いわゆる俗体とよばれるものです。ご存知のように、漢字には、篆書、隸書、草書、行書、楷書があり、その筆の運び方にはそれぞれに違いがありますが、漢字の発展のプロセスにおける新たな筆法ならびに新しい字形、とりわけ比較的簡略化された字形の多くは、いずれも俗体の中に発生しているのです。正体は、一般的にいつて俗体の影響のもとに、つまり俗体の中に生じた新しい筆法に影響されて徐々に変化していくものなのです。すなわち、俗体のものをいくらか吸収しているのです。また時には正体が、直接俗体の発展によって形成される場合すらあるのです。その顕著な例が、隸書という書体です。隸書は、漢時代に篆書にとつてかわって正式な書体（正体）になったわけです。では、隸書はどのようにしてできあがったのか。それは、もともと戦国時代の秦の国の竹簡、または木簡に書かれた篆書の早書きの文字が、発展してできた書体なのです。したがって、その意味では漢字の書体の変遷の過程において、俗体が実質的には主導的な役割をはたしたといつてよいかもしれません。

では、時代を遡って新出資料から正体と俗体を見て参りましょう。まずこの速盤はやばんという青銅器ですが、二〇〇三年に陝西

省宝鸡市眉県という所から出土しました。トウモロコシ畑の中を十分ほど歩いた、小高い崖の中にありました。(図1 a、b)

図1 発掘現場 (a・現場 b・発掘状況)



こんな所に世紀の大発見といわれる青銅器が未盗掘のまま発見されること自体が奇跡です。青銅器は併せて二十七件。白眉は速盤と呼ばれる盤(図2 c、d)で、水を貯める容器といつてよいでしょう。銘文が三七二字。重要な点は、西周時代の王室の完全な系譜が、銘文の中に初めて確認されたことです。たとえば「史牆盤」は西周の恭王の時代のもので、銘文にはそれまでの文王・昭王・穆王の記録はありますが、これだけでは西周の王の系譜の前半部分なのです。今回発見された「速盤」は、共王の属する「単」氏一族が周の歴代天子の国家運営をいかに輔けたのか、その業績を記録したものです。銘文には、初代の

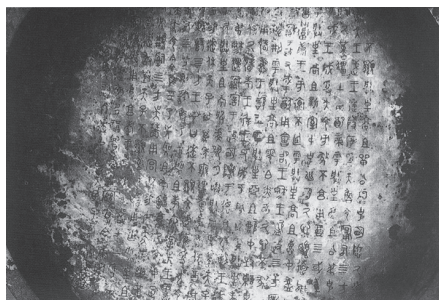
文王から穆王までを輔弼（天子の政治を助ける）したことを記し、さらに共王・懿王・夷王・厲王・孝王について記し、最後にこの盤が铸造された時の王、宣王についても記しています。十二代にわたる西周王朝のほとんどすべての王の系譜を。この盤によって確認することができる、きわめて重要な発見です。そればかりではなく、司馬遷の『史記』周本紀に記された西周王室の系譜の正確さがこの盤によって裏付けられたことも重要です。

さて、書体では、青銅器に铸造された銘文を、一般に金文と言っています。この速盤の銘文を西風後期の鉄段（厲王期）と比較してみると、その荘重な趣きと軌を一にしています。いず

図2 速盤（c・器形、d・銘文）



c



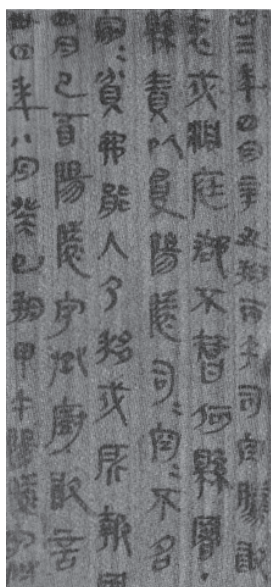
d

れも宮廷との深い関わりのある一族の青銅器ですから、作製にあたっては最高の書き手や铸造技術者によって作られたものといえるでしょう。モニュメントとして後世に残すことを目的に作るわけですから、西周後期当時の正式な書体、いわゆる正体がこの速盤の書体と云ってよいわけです。現在の楷書体にあたる書体と云ってもよいでしょう。

一次の資料（図3）は二〇〇二年に湖南省龍山県里耶鎮から出土した竹簡です。約三万七千枚が出土し、内容は、行政文書、祠先農簡、地名里遼程簡などが含まれています。里耶故城の古井戸から発見され、秦末の戦乱期において短期間のうちに捨てられたものと思われま

す。書体は当時日常的に使用されていた、秦の隸書、いわゆる、漢の隸書と区別して秦隸といわれるものです。これが当時の俗体の書と云ってよいでしょう。正式に文を書くときは、篆書と

図3 里耶秦簡



いう正式書体で書き、日常的には、篆文を簡略化した秦の隸書、秦隸で書く。秦の時代はこの二つの方法で書いていたわけですが、漢の許慎の『説文解字』の叙に、秦には八体があつたと言っています。現在知られているものは、篆書と隸書であつて、後はこの応用体といつてよいでしょう。この秦隸の面白い所は、書体の変遷がわかることです。たとえば、篆書の天は「𠂔」ですが、これが早書きとなると「𠂔」となり、二画目、三画目がつながると「天」という隸書になり、一方では速く書くと「𠂔」の筆順となり「𠂔」の草書体が生まれるわけです。すでに秦隸から草隸書（草書の原型）を見出すことも出来ます。「之」の字は篆書では「𠂔」と書きますが、早書きすると草隸では「𠂔」となり「𠂔」となり、後の草書の原型はこういう早書きによつてすでに出来ているわけです。そういう意味では秦の日常書写体である秦隸、つまりこれが俗体となります。こうして、書体というものが、どういう変遷で隸書体や草書体が出来たのかを暗示してくれるのです。この湖南、湖北省は、戦国時代の楚にあたり、調査の為に湖北省の博物館や出土現場にも足を運びました。この湖北、湖南の地からは、戦国、楚の時代の竹簡や、前漢、後漢・三国時代の竹簡、木簡類も数多く出土し、書体の変遷や、当時の行政や風俗を知る上でも貴重な資料を提供しています。

次のこの資料（図4）は湖北省から出土しました。竹簡の数は、一・二・三・六枚、内容は暦譜（こよみ）や二年律令（法律）などです。

中でも注目すべきは、この二年律令の中には、『説文』序に

図4 張家山前漢簡（二年律令）



見える「尉律に、学童十七已上を以つて之を試す。郡より太史に移して併せて課し、最たる者を以つて尚書の史と為す。」とあることです。また『漢書』（芸文志）には「太史学童を試し、能く九千字以上を諷書すれば、乃ち史となるを得、又六体を以て之を試し、課の最たるものは以て尚書・御史の史書令史と為す。」とあり、両者の字間に多少の異同が見られますが、太史が十七歳以上の学童に文字の試験を課して九千字以上を書いて読めれば史（書記官）となることが出来、さらに八体（または六体）の文字の試験をして成績が最も優れた者を尚書（御史）の史書令史に採用した、というものです。多少の異同はあるものの、『漢書』や『説文』に見られる文章が、この張家山簡中に記されているということが重要で、文献の信憑性を出土物から確認できるというのが、出土物の威力といつてもよいでしょう。私はこの二年律令を基に、秦の八体の一つ、爰書について、当時この兵器の銘文に書く書体は果してどのようなものであつたのか、『書学書道史論叢、二〇一一年』（菅原書房）に書き、この異同についてもふれておきました。二年律令を書体から見ると、これも漢の隸書、つまり漢隸ということになります。と

ころどころ秦の隸書、秦隸の古い体を残していますが、これももとと整理されると、伸びやかな姿態を基調とした漢隸が出来上がるわけです。書道史的に見ればこれも当時のいわゆる俗体にあたるわけで、前漢時代当初の隸書の姿がみられる貴重な資料といっただけです。

次の資料(図5)は二〇〇四年、湖南省長沙東牌樓で出土した後漢晚期(二六八〜一八九年)の簡牘です。

図5 東牌樓漢簡 a

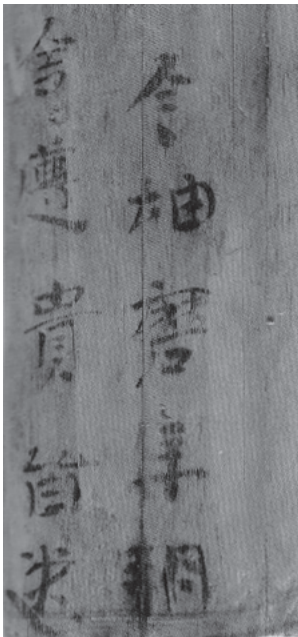


これはすべて後漢の靈帝期にあたります。字体は、篆書・隸書・草書・行書あるいは初期の楷書と思われる貴重な資料です。後漢末期の地方官府の書記官たちが使用したもので書体のバリエーションの幅を知り得る資料といっただけでしょう。とりわけ、行書や初期の楷書の姿がどのようなものであったのか、その資料としてはたいへん重要なものです。この資料の中で、私は当時の手紙が書かれた木牘(幅の長い木簡)に注目しました。(図5)そこに数枚に書写された書体は、当時の行書で書かれたものでした。

ところで、劉宋の時代に羊欣(三七〇〜四四二)という人がいまして、その人が『古来能書人名』という本を著しています。その中に魏の鍾繇(一五一〜二三〇)という人が3つの書体を

よく書いたという記事があります。1つは銘石書といわれるもの。主に碑に書かれる書体です。2つ目に章程書。秘書に伝え、小学を教える書体といっています。つまり、これが当時の楷書にあたります。3つ目に行狎書。行書のこと、当時の手紙に用いられた書体と言っています。そうして見ると、新しく出土した木牘の手紙は、この文献と符合するわけで、当時実際に手紙が行書で書かれていたのだな、ということが証明されたわけです。また鍾繇という能書家ですが、当時楷書の名人としても伝わっているわけですが、東牌樓から出土した漢簡を見ますと、楷書の原初的な姿も見られます。恐らく、後漢末には、書体としては未熟な点画ですが、楷書の点画、いわゆる一画の中に「起筆を打ち込み、引く、最後は止める」という「トン、スー、トン」という3つの構造、いわゆる三過折というものがわずかですが、一画の中に見られます。(図6)

図6 東牌樓漢簡 b



ている伝聞も、どうやら、そうデタラメなものではない、ということもわかるのです。彼の作は、宋時代に『淳化閣帖』という今風に言えば、書道全集ですが、その中に数点、石に刻まれて伝えられたものが、刻入されています。これを見ると、東牌楼から出土した楷書らしい書体とよく似ている作品もありません。こうして出土物と、文献をお互につきあわせしてみると、ぼんやりとはありますがかなり明確な姿というものが浮かび上がってくる、そう思うのであります。もう一つ付け加えるならば、同じく走馬楼から一九九六年に三国の呉の木簡が出土しております。(図7)そこに簽牌(付け札)に上は楷書で「兵曹」と表題が書かれ、下は行書でその関連語句が記されております。この兵曹の文字は楷書と異なってよく、三国の頃にほぼ楷書の原型が出来上がっていることが窺い知れます。いわゆる正本と異なってよいものです。

図7 走馬楼漢簡



時間の都合上、ずいぶん早足で要点だけを述べ、わかりにくい点もあったかもしれませんが。最後に、今後の私の研究をどのように進めてみたいのか、少しお話ししますと、西周時代のこと

は、何しろ古い時代ですから、記録された文献で言えば、『尚書』とか『詩経』といったものが主なもので、あまり残されてはおりません。私の友人たちと、二十年近く、この周時代の青銅器の銘文、それも出土が新しい、一九八〇年代以降の銘文を解説してきました。『二松学舎大学叢書』の一つとして、七百万円ほどを出して頂き、今年の三月までに四冊解説し、さらに注を付した『近出殷周金文考釈』という本を「研文出版」から上梓しました。古文字の研究機関のある、日本の大学や博物館、それに中国の代表的な古文字を研究している大学や中国の国家机关の北京の社会科学学院にも送りました。三月には北京の社会科学学院からも礼状が届き、少しながらも世界の古文字学に貢献できたかなとも思っております。個人としては、さらに今度は、確定できる銘文を基に文献を照合し、できれば古い文献の『尚書』などが、元々どのような体裁を具えていたのかなど、研究してみたいと考えております。私の研究の出発点は中国の六朝時代でしたが、陸続と発見されるようになった青銅器や竹簡や木簡をもとにして、文献と照合し論文を書いできました。その意味では丁度よい時期にホットな資料をもとに研究出来たことは、幸せであつたと思います。

また、同僚や友人たちに恵まれ、励ましとご意見をたまわり、学生たちとは毎年の中国旅行で楽しい時間を共有させて頂き、この埼玉大学において意義深い教育と研究に携われたことは、本当にありがたいことであつたと思っております。みなさん、本当にありがとうございます。